

令和5年5月2日

保護者様へ

丹波篠山市立篠山養護学校  
丹波篠山市早期発達支援室  
校長・室長 尾松直樹

新型コロナウイルス感染症に係る篠山養護学校における対応について  
(令和5年5月8日以降の感染防止対策について)

令和5年5月1日付け丹波篠山市教育員会より発出の感染防止対策についてのお知らせの通り、大型連休明けの5月8日より、新型コロナウイルス感染症は、2類感染症から5類感染症に変更されます。

しかしながら、本校には基礎疾患等があり重症化リスクの高い子どもたちが在籍することや、指導の際に接触が避けられなかったり、子どもたちの多くがスクールバス等で一斉に登下校したりすることから、個々の実態を踏まえた適切な配慮が求められます。

つきましては、「3つの密(密閉・密集・密接)」を避ける、「人と人との距離の確保」、「手洗いなどの手指衛生」、「効果的な換気」など基本的な感染対策を実施した上で、5類変更後の感染状況等を勘案しながら、以下の通り対応しますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 感染症対策について

- ・お子様に毎日の登校前の健康観察(検温等)を行ってください。
- ・発熱や咽頭痛(のどの痛み)、咳等の普段と異なる症状がみられる場合は、登校を控えるようお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者は廃止されましたので、同居の家族に感染者がある場合においても登校を控える必要はありませんが、手洗い等の手指衛生、マスク着用などの対策を行ってください。

2 マスクの取扱いについて

- ・幼児児童生徒及び教職員については、教育活動を実施するに当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。ただし、感染が判明し、発症後10日が経過するまでの間や、同居の家族に感染者が発生した場合、また、「3つの密(密閉・密集・密接)」が避けられない場合や「人と人の距離の確保」が難しいと予測される場合などは、マスクの着用を推奨または、着用を促す場合があります。

例えば以下のような場合は、マスクの着用を推奨または、着用を促し、適切に対応します。(ただし、マスクの着用を強いることはありません。また、幼児児童生徒間において、マスク着用の有無による差別・偏見がないよう指導します。)

- ・ スクールバス乗車時
- ・ 校外での学習（修学旅行・自然体験活動含む）や保育等において、混雑した公共交通機関（電車やバス）を利用する場合や医療機関、高齢者施設を訪問する場合
- ・ 給食の配膳等を行う場合
- ・ 地域や学校において感染が流行している場合、また、感染リスクの高い学習活動（自立活動や保育活動等）を行う場合 など

### 3 来校者（保護者含む）への感染対策について

- ・ 同居の家族に感染者がある場合、または、発熱や咽頭痛（のどの痛み）、咳等の普段と異なる症状がみられる場合（新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザに感染している疑いがある場合）には、来校を控えるようお願いします。
- ・ 多くの来校者（保護者含む）が見込まれる学校行事等においては、学校が感染リスクが高いと判断したときには、感染防止対策として、マスクの着用を推奨または、着用を求める場合があります。（ただし、マスクの着用を強いることはありません。）

※「ささよう運動会」においては、5類変更後、間もない学校行事となることから、変更後の感染状況等が予測不可能なため、今年度も観覧は保護者のみとし、観覧方法については学部別の入替え制をとらせていただきます。

### 4 感染症対策の持ち物

平時からの感染症対策として、お子様に、以下のものを持たせてください。

#### 【持ち物】

- ・ 清潔なハンカチ、ティッシュ、マスク、マスクケース（入れ物）

○ 何かご不明な点やご質問等がございましたら、学校までご連絡ください。

【連絡先】 (079) 552-5237 [担当:教頭]